

厚生労働省
群馬労働局発表
令和5年10月31日

【照会先】
群馬労働局労働基準部健康安全課
課長 芳賀 裕
地方労働衛生専門官 木村 正義
労働基準監督官 西山 倫子
(電話) 027-896-4736

令和5年 熱中症による労働災害発生状況(9月末速報値)

群馬労働局(局長 加藤博人)は、管内の令和5年の熱中症による労働災害発生状況について、以下のとおり取りまとめた。

【職場における熱中症による死傷者数(9月末速報値)】※カッコ内は前年同期比

休業4日以上^の死傷者数：9人(-3)

死亡者数：0人(±0)

【特徴】

- ・業種別 / 商業(3人), 製造業(2人), その他業種(2人)など
- ・月別 / 7月(6人), 8月(2人), 9月(1人)
- ・曜日別 / 月曜日(3人), 木曜日・金曜日(各2人)
- ・時間帯別 / 9事案中8事案が午前11時～午後2時の時間帯に発生
- ・場所別 / 屋外(7人), 屋内(2人)
- ・休業日数 / 平均9.6日(最短4日, 最長16日)

【事例】

- ①屋根のある製品置き場にてプラスチック箱の清掃作業を行っていたが、昼食時間になっても姿が見えないため様子を見に行ったところ、うずくまって脱水状態であったもの。
(製造業 30代女性 休業9日)
- ②午前中に屋外売場の整頓作業等に従事し、昼に終業して帰宅後、体が動かなくなり受診したところ、脱水症及び脱水に伴う急性腎障害と診断されたもの。
(小売業 60代男性 休業16日)

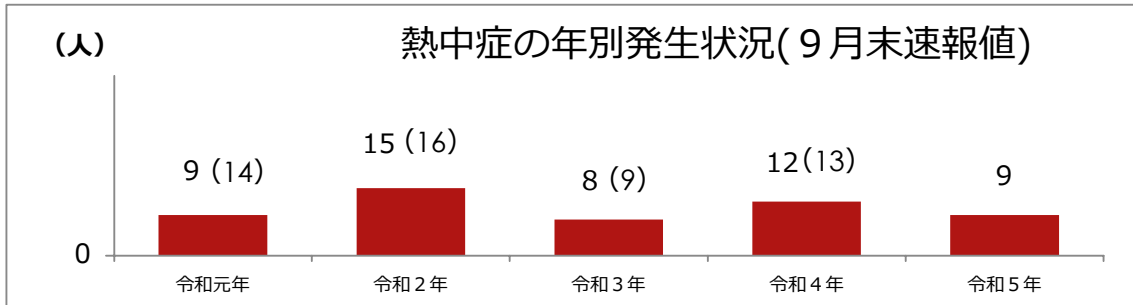
【総括】

- ・9事案とも災害時の暑さ指数(WBGT値)は28(厳重警戒レベル)以上であり、暑さ指数の測定・活用が予防対策の推進において極めて重要であること。
- ・9事案中3事案が「熱中症警戒アラート」発表日の発生であり、当該アラートの発表の有無も、未然防止(対策実施)に有効に活用しうること。
- ・群馬労働局では、職場における熱中症の未然防止に向け、来期も引き続き、時機をとらえた意識啓発に努める所存。

- 資料1 職場における熱中症による労働災害発生状況等について（群馬労働局内）
- 資料2 暑さ指数表
- 資料3 STOP！熱中症 クールワークキャンペーン
- 資料4 職場における熱中症を防ごう！！（群馬局版リーフレット）
- 資料5 熱中症が増えています 予防のためのポイント

職場における熱中症による労働災害発生状況等について（群馬労働局管内）

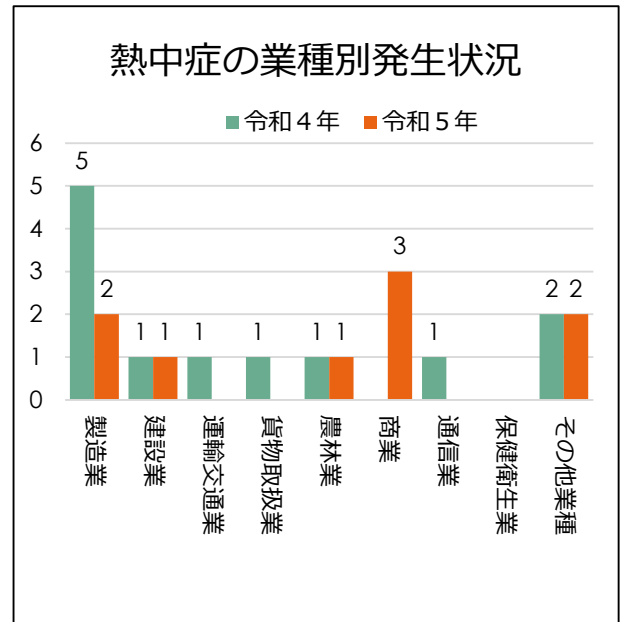
1. 発生状況の年別推移



※（ ）内の数字は確定値

2. 令和4年・令和5年の業種別発生状況（いずれも9月末速報値）

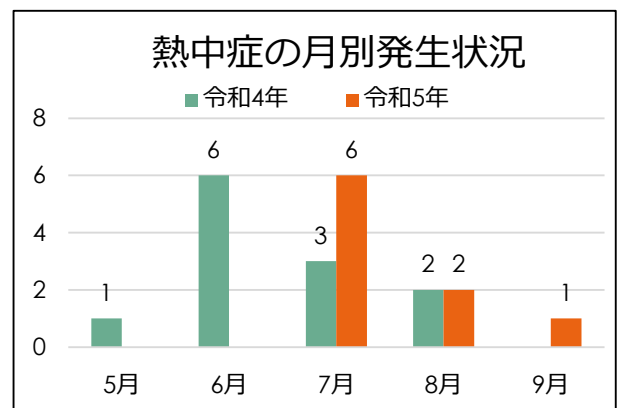
業種別	令和4年	令和5年	総計
製造業	5	2	7
建設業	1	1	2
運輸交通業	1		1
貨物取扱業	1		1
農林業	1	1	2
商業	(1)	3	3
通信業	1		1
保健衛生業			
その他業種	2	2	4
総計	12 (13)	9	21



※令和4年の（ ）内の数字は確定値

3. 令和4年・令和5年の月別発生状況（いずれも9月末速報値）

月別	令和4年	令和5年	総計
5月	1		1
6月	6		6
7月	3 (4)	6	9
8月	2	2	4
9月		1	1
総計	12 (13)	9	21

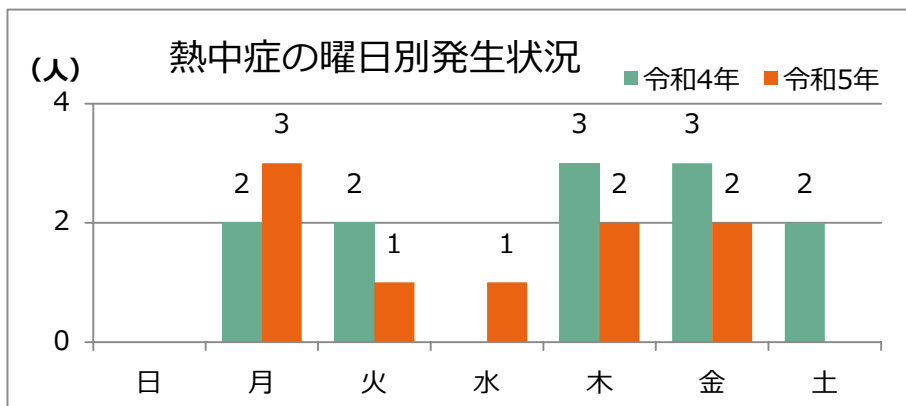


※令和4年の（ ）内の数字は確定値

4. 令和4年・令和5年の曜日別発生状況（いずれも9月末速報値）

曜日別	日	月	火	水	木	金	土	総計
令和4年		2	2		3	3	2 (3)	12 (13)
令和5年		3	1	1	2	2		9

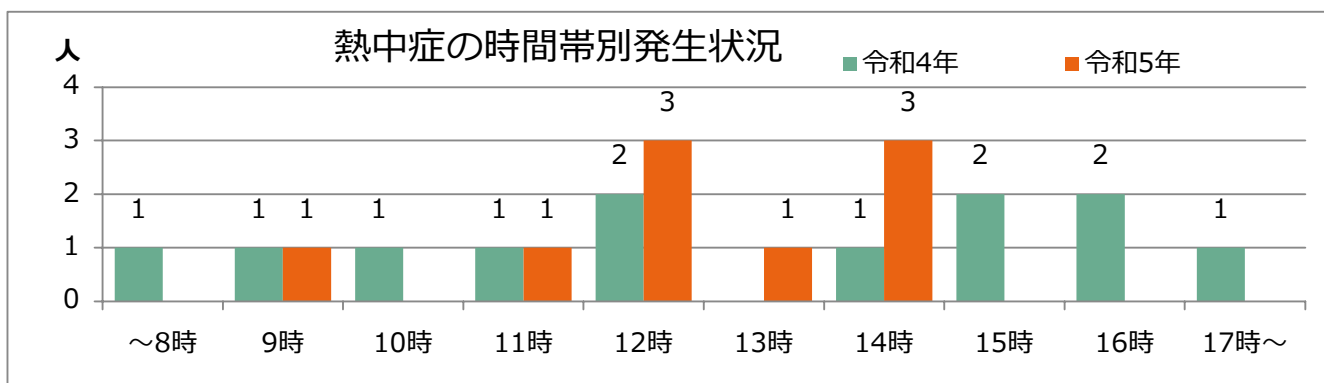
※令和4年の（ ）内の数字は確定値



5. 令和4年・令和5年の発生時間帯別発生状況（いずれも9月末速報値）

発生時間帯別	～8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台～
令和4年	1 (2)	1	1	1	2		1	2	2	1
令和5年		1		1	3	1	3			

※令和4年の（ ）内の数字は確定値



暑さ指数 (WBGT)による 基準域	注意すべき 生活活動の目安	日常生活における 注意事項	熱中症予防運動指針
危険 31以上	すべての 生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静 状態でも発生する危険 性が大きい。外出はな るべく避け、涼しい室内 に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止す る。特に子どもの場合には中止 すべき。
嚴重警戒 28以上 31未満		外出時は炎天下を避 け、室内では室温の上 昇に注意する。	嚴重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激 しい運動や持久走など体温が上 昇しやすい運動は避ける。10～ 20分おきに休憩をとり、水分・塩 分を補給する。暑さに弱い人は 運動を軽減または中止。
警戒 25以上 28未満	中等度以上の 生活活動で おこる危険性	運動や激しい作業をす る際は定期的に十分な 休憩を取り入れる。	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的 に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給 する。激しい運動では、30分おきく らいに休憩をとる。
注意 25未満	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ない が、激しい運動や重労 働時には発生する危険 性がある。	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する 可能性がある。熱中症の兆候に注意 するとともに、運動の合間に積極的 に水分・塩分を補給する。

参考：日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針Ver.3.1」(2021)及び、
(公財)日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)

STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉



キャンペーン
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/> プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**

職場における

熱中症を防ごう!!

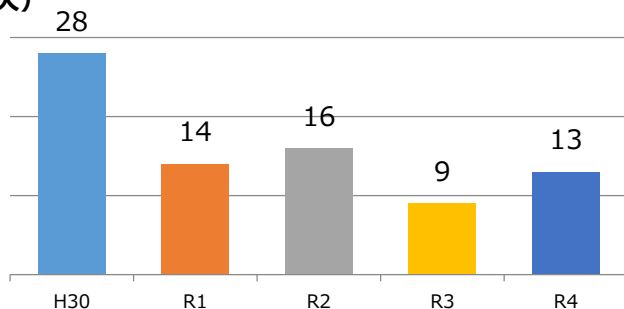


熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体内の体温調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温等のさまざまな症状が現れます。

群馬労働局管内で休業4日以上となった熱中症による死傷者は、**製造業、建設業、運輸交通業**で多く発生しています。

5月から9月に発生し、特に**7月、8月**で多く発生しています（平成30年から令和4年の合計値）。

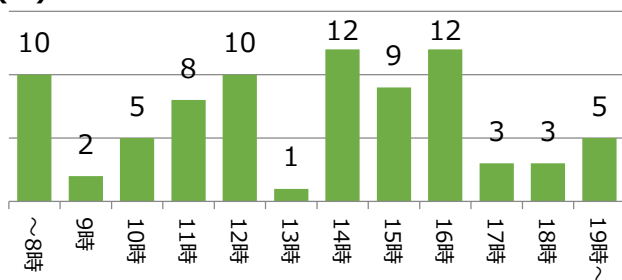
(人) 年別発生状況



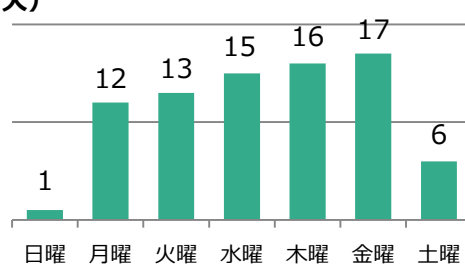
	5月	6月	7月	8月	9月	総計
製造業	1	3	7	12	1	24
建設業			6	5		11
運輸交通業		1	6	6	2	15
農林業		1	1	1		3
商業		1	2	5		8
保健衛生業		1				1
接客娯楽業			2	3		5
清掃と畜業		1		2		3
その他の事業	1	2	2	5		10
総計	2	10	26	39	3	80

熱中症の発生には、気象条件（気温・湿度・風通し）・健康状態が影響します。また、熱中症は経験期間や年齢に関係なく発生しています。

(人) 熱中症発生の時間帯(平成30年～令和4年)



(人) 熱中症発生の曜日別(平成30年～令和4年)



経験期間別	年代					総計
	～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	
1年以内	10	6	8	8	1	33
1年超3年以内	2	2	3	5	3	15
3年超5年以内	3	1			3	7
5年超10年以内	1	1	3	1		6
10年超30年以内			3	5	6	14
30年超				2	3	6
総計	16	10	17	21	16	80

(資料：労働者死傷病報告(平成30年～令和4年))

熱中症の予防対策

WBGT値(暑さ指数)の把握は熱中症予防の第一歩です！

JIS規格「JIS Z 8504」又は「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備し、点検しましょう。

測定方法や測定場所の差異により、参考値は、実測したWBGT値よりも低めの数値となることがあるため、直射日光下における作業、炉等の熱源の近くでの作業、冷房設備がなく風通しの悪い屋内における作業については、実測することが必要です。

なお、環境省、気象庁が発表している**熱中症警戒アラート**は、職場においても、熱中症リスクの早期把握の観点から参考となるので確認しましょう。



作業環境管理

- ・WBGT基準値を超え、または超える恐れのある高温多湿作業場所には熱を遮る遮蔽物や直射日光等を遮る簡易な屋根、適度な通風を行うための設備等を設けましょう
- ・休憩場所の整備を行いましょ



作業管理

- ・休憩時間の確保や熱への順化期間(暑熱順化)を設けましょ
- ・水分と塩分の摂取を指導しましょ
- ・通気性の良い服装等の着用や、身体を冷却する機能を持つ服の着用を検討しましょ
- ・プレクーリングを行い、休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょ

健康管理

- ・健康診断結果に基づく対応を徹底しましょ
- ・高温多湿作業場所で作業を行う労働者については、日常の健康管理について指導を行い、健康状態について確認しましょ

労働衛生教育

- ・作業の管理者向け及び労働者向けに労働衛生教育を実施しましょ

熱中症予防管理者等の業務

- ・高温多湿作業場所の作業中の巡視を頻繁に行いましょ

異常時の措置

- ・いったん作業を離れ、休憩しましょ
- ・症状に応じて救急隊を要請しましょ
- ・病院へ搬送されるまでは、一人きりにしてはいけません



夏の「マスク着用」による熱中症に注意しましょ！

マスクを着用しているときは、知らず知らずのうちに水分補給を疎かにしがちです。

また、暑い日は特に、通常よりも息苦しさを感じやすくなります。

感染症予防等でマスクを着用する際は、普段より意識的に水分を補給し、

適度に休憩をとるなど、積極的に熱中症予防対策を行いましょ。



「学ぼう！ 備えよう！ 職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>





熱中症が 増えています

予防のためのポイント



熱中症警戒アラートを活用しましょう

アラート発表時には、

- エアコンを適切に使用しましょう
- 不要不急の外出は避けましょう
- 外での運動は、原則、中止/延期をしましょう
- 高齢者等に声を掛けましょう
- のどが渇く前に水分補給をしましょう



「熱中症警戒アラート」は
環境省のLINE公式アカウント
で確認することができます。

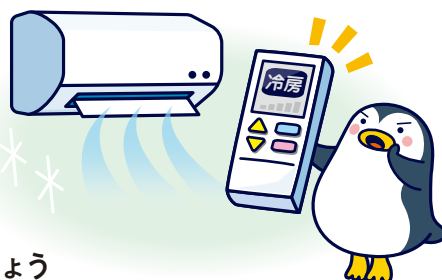
友達追加は
こちら →



エアコンをしっかりと使いましょう

熱中症は室内でも夜でも発生し、
命に関わる問題です

- 無理な節電をせず、夜もしっかり使用しましょう
- 日中はすだれなどで日差しを和らげるなど上手に使いましょう



マスクをはずしましょう

- 熱中症を防ぐために屋外ではマスクをはずしましょう
※近距離(2mが目安)で会話をするときにはマスクの着用を
- 特に運動時には、忘れずにマスクをはずしましょう



屋外・屋内/
子どものマスクの
着用について



注意! 停電時など、どうしても エアコンが使えないときには

- 日光を遮り、風通しをよくしましょう
- 濡れたタオル等を肌当て、うちわであおぎましょう
- できる限り、冷房設備が稼働しているところへ避難しましょう
- 停電時の断水に備え、飲み水を備蓄しましょう
- 電力需給ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう



熱中症予防に関するお役立ち情報

さまざまな場面ごとの熱中症予防対策をお伝えしています

熱中症予防情報サイト：熱中症警戒アラート・暑さ指数・熱中症予防に関する情報



高齢者等の屋内における熱中症対策の強化

- 高齢者のための熱中症対策



〈リーフレット〉

管理者がいる場等における熱中症対策の促進

- 学校関係の熱中症情報



- 農作業中の熱中症対策



- スポーツの熱中症対策



- 防災における熱中症対策



〈リーフレット〉

- 学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!職場における熱中症予防情報



- 災害時情報提供アプリ「Safety tips」



For Android



For iPhone

新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立

- 熱中症予防×コロナ感染防止



〈リーフレット〉

地域における連携強化

- 熱中症に関連する気象情報



- 熱中症から身を守るために



- 夏期における熱中症による救急搬送状況



- 健康・医療関係の熱中症情報



その他

- エアコンの早期の試運転について



- ヒートアイランド対策



マイボトルで
熱中症予防を!



内閣府



文部科学省



厚生労働省



農林水産省



経済産業省



国土交通省



環境省



消防庁



スポーツ庁



観光庁



気象庁